

第62期 決算公告

平成21年6月29日

沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号
株式会社 沖縄海邦銀行
取締役頭取 嘉手納成達

貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	64,562	預 金	536,876
現 金	9,722	当 座 預 金	3,703
預 け 金	54,840	普 通 預 金	214,100
コ ー ル ロ ー ン	1,109	貯 蓄 預 金	15,121
有 価 証 券	94,651	通 知 預 金	160
国 債	40,194	定 期 預 金	284,778
地 方 債	2,196	定 期 積 金	56
社 債	24,061	そ の 他 の 預 金	18,956
株 式	10,068	そ の 他 負 債	3,969
そ の 他 の 証 券	18,129	未 払 法 人 税 等	17
貸 出 金	393,680	未 払 費 用	1,899
割 引 手 形	6,885	前 受 収 益	192
手 形 貸 付	32,903	給 付 補 て ん 備 金	1
証 書 貸 付	338,934	金 融 派 生 商 品	591
当 座 貸 越	14,955	そ の 他 の 負 債	1,266
外 国 為 替	173	賞 与 引 当 金	398
外 国 他 店 預 け	151	役 員 賞 与 引 当 金	14
取 立 外 国 為 替	22	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	22
そ の 他 資 産	3,581	退 職 給 付 引 当 金	930
未 収 収 益	825	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	198
金 融 派 生 商 品	48	支 払 承 諾	1,262
そ の 他 の 資 産	2,707	負 債 の 部 合 計	543,672
有 形 固 定 資 産	6,467	（純資産の部）	
建 物	2,341	資 本 金	4,537
土 地	3,463	資 本 剰 余 金	3,219
建 設 仮 勘 定	14	資 本 準 備 金	3,219
その他の有形固定資産	647	利 益 剰 余 金	18,855
無 形 固 定 資 産	492	利 益 準 備 金	4,537
ソ フ ト ウ ェ ア	402	そ の 他 利 益 剰 余 金	14,317
その他の無形固定資産	89	別 途 積 立 金	16,495
繰 延 税 金 資 産	5,677	事 務 機 械 化 準 備 金	400
支 払 承 諾 見 返	1,262	圧 縮 記 帳 積 立 金	30
貸 倒 引 当 金	5,883	繰 越 利 益 剰 余 金	2,608
		自 己 株 式	14
		株 主 資 本 合 計	26,597
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,502
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	7
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,494
		純 資 産 の 部 合 計	22,102
資 産 の 部 合 計	565,775	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	565,775

損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		15,177
資金運用収益	12,634	
貸出金利息	10,398	
有価証券利息配当金	1,383	
コールローン利息	166	
預け金利息	419	
その他の受入利息	267	
役務取引等収益	1,279	
受入為替手数料	507	
その他の役務収益	772	
その他業務収益	718	
外国為替売買益	46	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	567	
国債等債券償還益	22	
金融派生商品収益	81	
その他経常収益	544	
株式等売却益	436	
その他の経常収益	107	
経常費用		18,424
資金調達費用	2,371	
預金利息	2,371	
役務取引等費用	702	
支払為替手数料	88	
その他の役務費用	613	
その他業務費用	3,832	
国債等債券償還損	16	
国債等債券償却	3,716	
その他の業務費用	99	
営業経費	8,396	
その他経常費用	3,121	
貸倒引当金繰入額	2,179	
貸出金償却	651	
株式等償却	198	
その他の経常費用	91	
経常損失		3,247
特別利益		60
固定資産処分益	20	
償却債権取立益	40	
特別損失		1
固定資産処分損	0	
その他の特別損失	0	
税引前当期純損失		3,187
法人税、住民税及び事業税	14	
法人税等調整額	392	
法人税等合計		377
当期純損失		2,809

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、債券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、中間期末後の金融市場の混乱から生じる国内株式価格等の著しい変動に鑑み、短期的な過度の価格変動が財務諸表に与える影響を平準化するため、当事業年度より決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。これにより、有価証券は752百万円減少、その他有価証券評価差額金は611百万円減少しております。また、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ140百万円減少しております。

なお、中間会計期間において上記の算定方法を適用した場合は、有価証券は1,040百万円増加、その他有価証券評価差額金は1,009百万円増加します。また、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ30百万円増加します。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物 定額法を採用しております。

その他 定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 39年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,762百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異（1,629百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 複合金融商品の会計処理

「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）第3項に該当する複合金融商品（有価証券及び預け金）については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。なお、当該複合金融商品のうち預け金の貸借対照表の表示については、取得原価を貸借対照表に記載し、時価評価との差額については「その他負債」中の「金融派生商品」に含めて表示しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額99百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は734百万円、延滞債権額は12,267百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,590百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,592百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,885百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、4,010百万円であります。

8. 有価証券のうち、為替決済、日銀歳入代理等の取引の担保の代用として、有価証券21,203百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は93百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,573百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,560百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額6,699百万円
 11. 1株当たりの純資産額6,508円89銭
 12. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 13. 関係会社に対する金銭債権総額1,238百万円
 14. 関係会社に対する金銭債務総額 161百万円
 15. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)8.32%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	25	百万円
役務取引等に係る収益総額	13	百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	13	百万円
その他の取引に係る収益総額	-	百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1	百万円
役務取引等に係る費用総額	109	百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	548	百万円
その他の取引に係る費用総額	-	百万円

2. 関連当事者との間の取引

(1) 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	かいぎん保証サービス株式会社	沖縄県那覇市	10	保証業務	-	貸出金の被保証	当行の住宅ローン債権等に対する被保証額	1,066	-	-
							保証料の支払	109	未払費用	17
							代位弁済の受入	150	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金の被保証取引については、保証取扱基準に基づき取扱を決定し、貸出金の商品毎にあらかじめ定められている保証料率取引条件を決定しております。

なお、かいぎん保証サービス株式会社は平成20年9月30日に保有株式の売却により子会社等に該当しなくなったため、同日付で関連当事者でなくなっております。取引金額は関連当事者であった期間の取引を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高をそれぞれ記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	嘉手納 成之	-	医者	なし	当行取締役 嘉手納成達の兄弟	貸出取引 (注1)	(期中平均残高)	貸出金	1
							5		
							(貸出金利息)		
							0		
役員及びその近親者	知念 良弘	-	会社員	なし	当行取締役 知念良和の兄弟	貸出取引 (注1)	(期中平均残高)	貸出金	4
							4		
							(貸出金利息)		
							0		
役員及びその近親者	下里 芳則	-	自営業	なし	当行取締役 下里義弘の義兄弟	貸出取引 (注1、2)	(期中平均残高)	貸出金	91
							92		
							(貸出金利息)		
							0		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引と同様の基準で審査を行い、取引条件を決定しております。

2. 下里義弘は平成20年6月27日の定時株主総会をもって当行取締役を退任したため、同日付で関連当事者でなくなっております。取引金額は関連当事者であった期間の取引を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点の残高をそれぞれ記載しております。

3. 1株当たり当期純損失金額827円32銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上 額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	10,173	8,844	1,328	541	1,869
債券	67,061	66,452	608	258	867
国債	40,323	40,194	129	118	247
地方債	2,178	2,196	17	17	0
短期社債					
社債	24,558	24,061	497	122	619
その他	22,533	17,954	4,578	0	4,579
合計	99,768	93,252	6,516	799	7,316

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については当事業年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、3,904百万円(うち株式195百万円、その他3,709百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は176百万円(損失)であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	33,600	797	-

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	99
その他有価証券 非上場株式	1,124
その他の証券	175

8. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	9,906	29,569	25,112	1,864
国債	4,840	12,445	21,972	937
地方債	341	1,814	40	
短期社債				
社債	4,725	15,309	3,099	927
その他	1,698	3,441	277	809
合計	11,605	33,010	25,389	2,674

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,135 百万円
その他有価証券評価差額金	2,520
有価証券評価損	1,460
退職給与引当金	369
賞与引当金	158
その他	700
繰延税金資産小計	8,345
評価性引当額	2,642
繰延税金資産合計	5,703
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	20
繰延ヘッジ損益	5
繰延税金負債合計	25
繰延税金資産の純額	5,677 百万円

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 4社

会社名

かいぎんビジネスサービス株式会社

かいぎんシステム株式会社

株式会社海邦総研

かいぎんカード株式会社

なお、かいぎん保証サービス株式会社は保有株式の売却により子会社等に該当しなくなったため、当連結会計年度で連結子会社から除外しております。

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

連結貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	64,562	預 金	536,715
コ－ルローン及び買入手形	1,109	そ の 他 負 債	4,237
有 価 証 券	94,553	賞 与 引 当 金	450
貸 出 金	393,874	役 員 賞 与 引 当 金	14
外 国 為 替	173	利 息 返 還 損 失 引 当 金	25
そ の 他 資 産	4,187	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	22
有 形 固 定 資 産	6,469	退 職 給 付 引 当 金	930
建 物	2,341	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	198
土 地	3,463	負 の の れ ん	40
建 設 仮 勘 定	14	支 払 承 諾	1,262
その他の有形固定資産	649	負 債 の 部 合 計	543,896
無 形 固 定 資 産	494	（ 純 資 産 の 部 ）	
ソ フ ト ウ ェ ア	403	資 本 金	4,537
その他の無形固定資産	90	資 本 剰 余 金	3,219
繰 延 税 金 資 産	5,680	利 益 剰 余 金	18,927
支 払 承 諾 見 返	1,262	自 己 株 式	14
貸 倒 引 当 金	6,215	株 主 資 本 合 計	26,669
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,502
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	7
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,494
		少 数 株 主 持 分	82
		純 資 産 の 部 合 計	22,257
資 産 の 部 合 計	566,154	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	566,154

連結損益計算書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		15,461
資金運用収益	12,772	
貸出金利息	10,536	
有価証券利息配当金	1,383	
コールローン利息及び買入手形利息	166	
預け金利息	419	
その他の受入利息	267	
役員取引等収益	1,595	
その他の業務収益	718	
その他の経常収益	374	
経常費用		18,913
資金調達費用	2,370	
預金利息	2,370	
借入金利息	0	
その他の支払利息	0	
役員取引等費用	739	
その他の業務費用	3,832	
営業経費	8,591	
その他の経常費用	3,380	
貸倒引当金繰入額	2,324	
その他の経常費用	1,056	
経常損失		3,452
特別利益		67
固定資産処分益	20	
償却債権取立益	46	
その他の特別利益	0	
特別損失		1
固定資産処分損失	0	
その他の特別損失	0	
税金等調整前当期純損失		3,386
法人税、住民税及び事業税	23	
法人税等調整額	381	
法人税等合計		357
少数株主損失		16
当期純損失		3,011

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については連結決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、債券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、中間期末後の金融市場の混乱から生じる国内株式価格等の著しい変動に鑑み、短期的な過度の価格変動が連結財務諸表に与える影響を平準化するため、当連結会計年度より連結決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。これにより、有価証券は752百万円減少、その他有価証券評価差額金は611百万円減少しております。また、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ140百万円減少しております。

なお、中間連結会計期間において上記の算定方法を適用した場合は、有価証券は1,040百万円増加、その他有価証券評価差額金は1,009百万円増加します。また、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ30百万円増加します。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、それぞれ次のとおり償却しております。

建 物 定額法を採用しております。

その他 定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 39年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,762百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

10. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（1,629百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

11. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

16. 複合金融商品の会計処理

「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）第3項に該当する複合金融商品（有価証券及び預け金）については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。なお、当該複合金融商品のうち預け金の連結貸借対照表の表示については、取得原価を連結貸借対照表に記載し、時価評価との差額についてはその他負債に含めて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は741百万円、延滞債権額は12,480百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は25百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,590百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,838百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,885百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、4,010百万円であります。

7. 有価証券のうち、為替決済、日銀歳入代理等の取引の担保の代用として、有価証券21,203百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は93百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,932百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが22,919百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,701 百万円

10. 1株当たりの純資産額 6,530 円 20 銭

11. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額5百万円

12. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

13. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	2,690	百万円
年金資産（時価）	953	
未積立退職給付債務	1,736	
会計基準変更時差異の未処理額	94	
未認識数理計算上の差異	711	
未認識過去勤務債務（債務の減額）	-	
連結貸借対照表計上額の純額	930	
前払年金費用	-	
退職給付引当金	930	

14. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）8.36%

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 651 百万円、株式等償却 198 百万円を含んでおります。

2. 1株当たり当期純損失金額 886 円 83 銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	10,173	8,844	1,328	541	1,869
債券	67,061	66,452	608	258	867
国債	40,323	40,194	129	118	247
地方債	2,178	2,196	17	17	0
短期社債					
社債	24,558	24,061	497	122	619
その他	22,533	17,954	4,578	0	4,579
合計	99,768	93,252	6,516	799	7,316

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式及び受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,904百万円(うち株式195百万円、その他3,709百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性及び発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は176百万円(損失)であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	33,600	797	-

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,126
その他の証券	175

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	9,906	29,569	25,112	1,864
国債	4,840	12,445	21,972	937
地方債	341	1,814	40	
短期社債				
社債	4,725	15,309	3,099	927
その他	1,698	3,441	277	809
合計	11,605	33,010	25,389	2,674

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。